

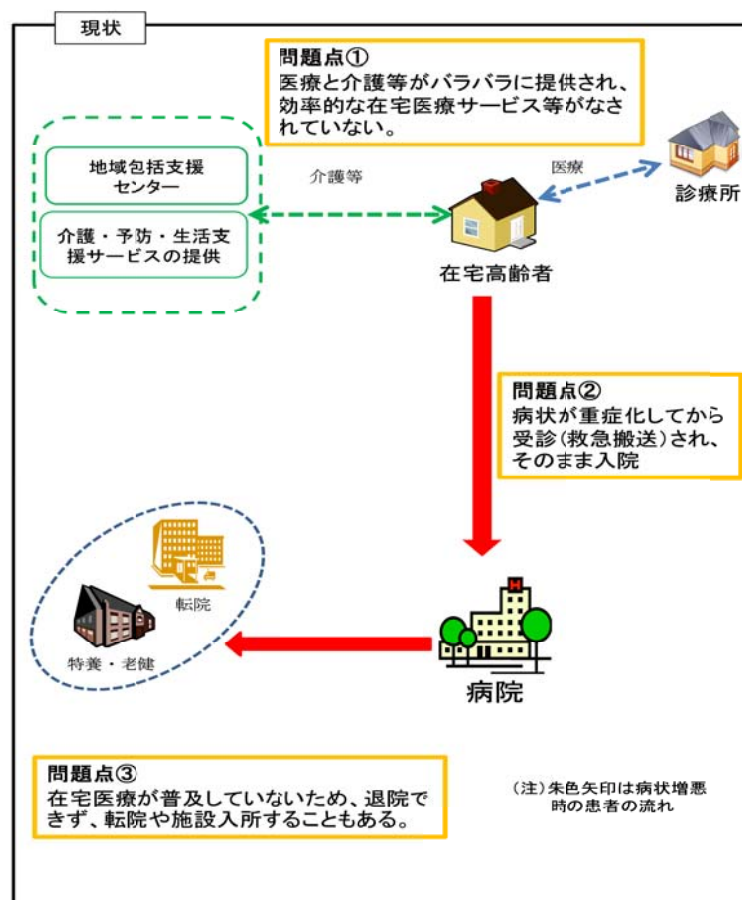
第2章 本県の目指すべき姿

1 現状の問題点と目指すべき姿

<現状>

現状においては、在宅療養の継続にあたり、次のような問題点が挙げられる。

- 医療と介護等がバラバラに提供され、効率的な在宅サービス等がなされておらず、病状が重症化してしまってから受診又は救急搬送されて、そのまま入院となり、地域で在宅医療が普及しておらず在宅療養ができないため、転院や施設入所せざるを得ないケースがある。
- また、その他の主な問題点として、以下の点が挙げられる。
 - ・ 地域にどのような在宅サービスがあるのか、わからない人が多い（本人・家族、関係機関等）。
 - ・ 予防（健康づくり）等が十分行われておらず、自覚症状があったときには、重症化しているケースが多い。
 - ・ 入院先から転院・退院を求められるが、行き先がなかなか見つからない。
 - ・ 複数の機関のかかわりを必要とするような困難ケースの対応を調整する場がない（あっても十分に機能していない）。



<目指すべき姿>

そこで、次の取組を進めることにより、高齢者が在宅療養を継続することを可能にしていく。

- 医療と介護の連携の取組等により、在宅医療・介護を充実・強化
- 予防、生活支援等を含めすべての関係機関が顔の見える関係となり、連携して対応
- 窓口機関が、困難ケース等について地域ケア会議等で対応を協議
- 介護者への支援体制を充実・強化

